

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	税務課
2	2	2	賦課費	176		

I：事業概要

施策事業名	市税賦課
事業目的	行政需要に対し、的確な市民サービスを継続的に提供するための必要な財源として、市歳入のおよそ4割を占める市税について、地方税法や犬山市税条例等に基づき、適正かつ公平な課税を行い、安定した財源の確保を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○個人市民税賦課 ・給与支払報告書や確定申告書等の課税資料に基づき税額を算定し、5月に特別徴収分、6月に普通徴収分の納税通知書をそれぞれ発送 ○固定資産税及び都市計画税賦課 ・登記物件（土地・家屋）の異動通知や現地調査、償却資産申告書等により税額を算定し、4月に納税通知書を発送 ○軽自動車税（種別割）賦課 ・軽自動車検査協会から送付される軽自動車税納税義務発生申告書等を基に税額を算定し、5月に納税通知書を発送 ●主な決算の内訳 ○市税賦課 ・印刷製本費 3,079,362円 ・通信運搬費（納税通知書等郵送代） 9,449,831円 ・市民税当初課税事務派遣業務委託料 2,742,503円 ・固定資産管理システムデータ更新業務委託料 4,345,000円 ・地方税電子申告支援サービス利用業務委託料 3,630,000円 ○固定資産評価替え（令和6年度から令和8年度まで3か年かけて実施） ・固定資産評価支援業務委託料 12,087,900円（3か年分計 32,670,000円）
事業の成果・効果	令和7年度決算における市税の調定額は、 ・個人住民税 4,509,514,459円、・法人市民税 1,311,676,200円、 ・固定資産税 5,692,794,300円、・国有資産等所在市町村交付金 43,114,200円、 ・軽自動車税（環境性能割） 17,320,500円、・軽自動車税（種別割） 200,210,000円、 ・市たばこ税 376,643,922円、・入湯税 11,065,650円、 ・都市計画税 787,501,400円 となっており、例年どおり適正に課税客体を把握し、公平かつ公正な課税を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

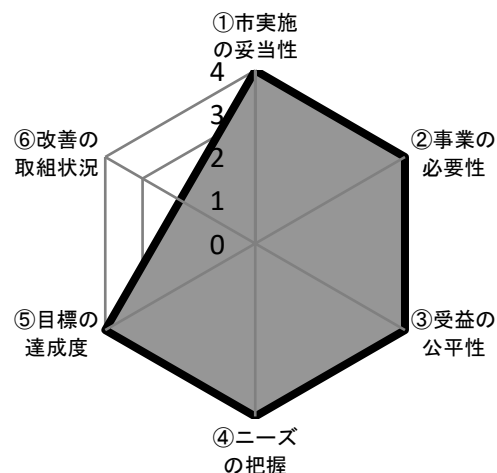
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市税賦課	43,708	156	43,552	100%	2	2	3
固定資産評価替え	30,495	0	30,495	100%	2	2	3
航空写真撮影・更新	3,537	0	3,537	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	77,740	156	77,584	100%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		59,630	77,740	66,134
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	312	156	305
	一般財源	59,318	77,584	65,829
一般財源の割合		99%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方税法や犬山市税条例等に基づき、市税として賦課する事業である。
②事業の必要性	4	市歳入の約4割を占める各市税は、市民サービスを提供していく必要な財源のため、継続すべき事業である。
③受益の公平性	4	市税収入を基に様々な市民サービスを実施していることから、すべての市民が恩恵を受けることができる事業である。
④ニーズの把握	4	賦課事業であり、納税義務者のニーズを把握して事業の方向性を決定するものではない。
⑤目標の達成度	4	各税目において適正な課税客体の把握等に努め、滞りなく賦課を行うことができた。
⑥改善の取組状況	2	公平かつ適正な課税を行うため、近隣市町等の例も参考に、業務の総点検や検証等を必要に応じて進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	基幹系(税務)システムの標準化への移行に伴い、各税目での業務フローや帳票等を全て見直した。また、令和8年度税制改正により、軽自動車税の環境性能割が廃止され種別割を軽自動車税に名称変更することに伴い関連部分を全て見直した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアで課税証明等が交付できるよう、関係部署とも協力しながら制度設計やシステム改修を進める。固定資産税においては法務局とのオンライン連携を進め、双方向にやりとりできる体制の準備を進める。
今後見直しを検討する事項	公平かつ適正な課税のための手法を継続研究していくとともに、毎年の課税において課税誤りを防ぐためのダブルチェック等をはじめ、業務工程全般の中で見直しできる部分を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
適正かつ効率的な賦課業務を進めるにあたり、オンラインによる業務改善の可能性を中心に業務の効率化を取り入れていく必要がある。	基幹系(税務)システムの標準化が完了し業務フローの見直しやRPAの改修を行ったが、引き続き更なる業務の効率化や課税誤りが発生しないような仕組の追求が必要である。 また、国が積極的に推進するデジタル化の動きに遅れることなく、電子申告・申請の対象税目・納付手段の拡大等を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	4	定額減税補足給付金給付事業費	182

部局名	市民部
課 名	税務課

I：事業概要

施策事業名	定額減税補足給付金給付事業								
事業目的	令和6年分の所得税及び定額減税の実績に基づいて、昨年給付した調整給付金と差額が生じる者へ不足額を給付する。								
事業内容	●事業の全体計画 ○令和6年度に実施した定額減税は、令和5年分所得等を基に推計額で算定しているため、令和6年分の所得税及び定額減税の実績等が確定した後に、本来給付すべき額を算定し、その額と調整給付金として給付した額に差額（不足）がある場合、不足分を給付する。 ●主な事業内容 令和6年に実施した所得税と個人住民税の定額減税において、それぞれの定額減税可能額が所得税額及び個人住民税所得割額を上回る方に定額減税補足給付金を給付（対象者8,831人） ○定額減税可能額 ・所得税分 = 3万円 × 減税対象人数 個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数 ○減税対象人数 ・納税者本人＋同一生計配偶者（合計所得金額が48万円以下で生計を一にする配偶者）＋扶養人数（国外居住者を除く）の数 ○給付額 ①＋②の合計（万円単位に切上）から令和6年度調整給付金の額を減じた額 ① 所得税分定額減税可能額－令和6年分所得税額 ② 個人住民税所得割分減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額 ※①及び②が「0円」以下の場合、給付額は原則「0円」となる。 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>通信運搬費（支給確認書等郵送料）</td><td>1,686,610円</td></tr> <tr> <td>派遣業務委託料</td><td>5,074,541円</td></tr> <tr> <td>システム構築委託料</td><td>6,638,500円</td></tr> <tr> <td>定額減税補足給付金</td><td>238,050,000円</td></tr> </table>	通信運搬費（支給確認書等郵送料）	1,686,610円	派遣業務委託料	5,074,541円	システム構築委託料	6,638,500円	定額減税補足給付金	238,050,000円
通信運搬費（支給確認書等郵送料）	1,686,610円								
派遣業務委託料	5,074,541円								
システム構築委託料	6,638,500円								
定額減税補足給付金	238,050,000円								
事業の成果・効果	給付対象者8,831人のうち8,458人（95.8%）に対し給付金を給付した。オンライン申請の活用による利便性の向上、公金受取口座等の情報取得によって一部手続きの簡略化、記入例などの翻訳による幅広い国籍の方への対応の他、コールセンターを設置してわかりやすく丁寧な対応をし、速やかな給付が実現できた。								

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

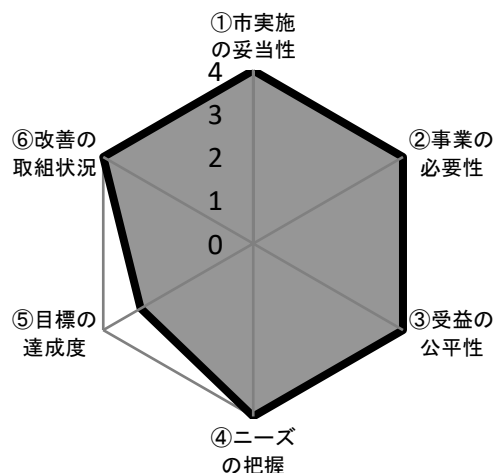
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
定額減税補足給付金給付事業	255,397	255,397	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	255,397	255,397	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		541,204	255,397	-
財源内訳	国県支出金	541,204	255,397	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	デフレ脱却のための一時的な措置として可処分所得を直接的に下支えするための事業であるため必要である。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により給付が必要な者に対し適切に給付ができています。
④ニーズの把握	4	国の指示に基づき実施する業務であるため、意見聴取等は求められていない。
⑤目標の達成度	3	対象者数8,831人のうち8,458人(95.8%)に対し給付をおこなった。
⑥改善の取組状況	4	給付対象者にプッシュ型(支給のお知らせ・支給確認書)での案内で手続き簡略化、オンライン申請対応、手続き関係書類の翻訳等の外国人対応、手続きしていない者への複数回の案内送付を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	令和6年度に給付し令和7年度も再度給付になる者に対しての手続き簡略化や、国から示された手続き様式をより分かりやすいよう体裁を見直した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年度以降事業実施予定なし
今後見直しを検討する事項	令和8年度以降事業実施予定なし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
令和8年度以降事業実施予定なし	令和8年度以降事業実施予定なし